

姫岡とし子教授 ロング・インタビュー

2015年2月3日 於西洋史学研究室別室

クリオ：姫岡先生、本日はお忙しいなか、インタビューにお時間を割いて下さいまして、誠にありがとうございます。『クリオ』では2009年に、ジェンダー史をテーマに姫岡先生と桜井先生の対談インタビューを企画し、その際に先生にはそれまでのご経歴やご研究について詳しく伺いました。そこで今回のインタビューでは、先生が東大に着任されてからのお話を中心に伺っていきたくて考えております。どうぞよろしくお願い致します。

姫岡：こちらこそ、よろしくお願いします。

クリオ：それではまず、先生のご研究について伺ってまいりたいと思います。先生は、博士論文をもとに1993年に出版された『近代ドイツの母性主義フェミニズム』において、母性をはじめ女性の特性を強調するフェミニズム運動に着目して考察を進められていました。今振り返って、博士課程でのご研究をどのように受け止めていらっしゃいますでしょうか。

姫岡：今振り返ってというのは、私の今の研究生活にとってという意味ですか？

クリオ：はい。

姫岡：そうですね、私はドイツで基礎からはじめて修士課程まで行ったので、日本で博士課程に行くというより、日本で歴史学の研究者の方々とお会いするのが初めてだったのです。ドイツで学習したから、日本で博士課程の学生としてもっているべき常識みたいなものが欠けていたと思います。だから博士課程で一番学んだことは、ドイツ史の研究をするにあたって、どれくらいの基礎知識をもっていなければならないかということです。それはドイツでは学べなかったことでした。ドイツでは研究会に出たりすることではなく、先生のゼミで学んでいたので、結構範囲が狭くなってしまっていて、ドイツ史の研究が今どうなっているかというような話はほとんどせずに、個別具体的な研究について話をしていました。それに対して、私が博士課程を過ごした関西ではドイツ現代史研究会が毎月一回開催されていて、私は皆勤賞というくらいに毎回参加していました。そこで、最初はどちらかというと受け身的に聞く方が中心だったのですが、先生方の話をきいて、「あっ、こういうこと知ってなくちゃ」、「ああいうことも知ってなくちゃ」というのを耳学問で学べたことがすごく大きかったです。研究動向についても、「これ読んでなくちゃいけないんだ」というものを読み出したり、ドイツ現代史研究会で多くのことを学びました。

それからもう一つ、博士課程の時、ちょうど私が研究を始めた頃は女性学が始まったばかりの時期でした。開花期で、みんなすごく熱意をもっていて、女性学をやりたいという人が集まっていた研究会が2週間に一回ずつあったのですが、それも皆勤で、そこでもいろいろな知識を学べたのはすごくよかったですね。東大の院生なら東大の中で、ゼミの中で結構広く学べるけれど、私は大学内での同期生とか先輩から学んでいけるという機会が少なかったなので、その代わりに外の研究会でいろいろな知識を吸収できたの

がよかったし、それは今でも生きてます。それからよく覚えているのは、修士論文の発表をすると、今とは違うのかもしれないけれど、ものすごく厳しいコメントが先生方から出されて、「こんなにやらずにちゃいけないんだ」と感じたりとか、そういうところまでを含めて、博士課程は研究していく上での基本姿勢が学べた機会でした。

それからいろいろな本を読みました。もちろん自分の研究もそうだけれども、さっき言ったように基礎知識がなかったので、その関係の本も読んだし、それから話題になった本とか、そういうのも結構読んでいましたね。

クリオ：ありがとうございます。先生は先にドイツで歴史学を学ばれたということで、博士課程にお入りになってから、日本で歴史学を研究していくという世界を実感されたということだと思うのですが、そうしますと、ドイツでは国史として提供されている学問と、日本でドイツ史を勉強するということの違いについては最初どのように感じられたのでしょうか。

姫岡：そうですね、一つは、例えばヴェーラーとかコッカとかがやっていた社会構造史の例を挙げることができます。ヴェーラーとかコッカという名前は、私がドイツにいた時は全く出てこなかったのです。というのは、おそらく、私が師事していたのはローター・ガルという、ちょっと傾向が違う人で（笑）、まあ中間派の人だったからです。ドイツ史の中ではいろいろな傾向の人たちがいて、私が学んだフランクフルトには歴史主義者のヒルデブラントもいました。国史といっても幅が広いので、その国史の中のこの領域、あるいはこの学派と細分化されていたのに対して、日本の方がもっと幅広く、表面的かもしれないけれども、全般を俯瞰していたところがあって、離れているからこそよく見えるというか、ここの核心のところだけでも知っておく必要があるというのが明確でした。ドイツの場合はあり過ぎて、それを自分がどういう風を選択していくのかというところまで、その頃だったらなかなか頭が回らなかったと思うので、あまり広い視野はもてなかったという気持ちをもっています。

クリオ：ありがとうございます。先生は『近代ドイツの母性主義フェミニズム』のあとがきで、前回のインタビューでも触れられていましたけれども、母性主義の研究をしてきてずっと母性主義に違和感があったと述べられていましたが、それについては現在も変化はないのでしょうか。それとも何かお考えに変化はありましたか。

姫岡：基本的には変化はないです。ただ例えば母性主義の捉え方、80年代だとフェミニズムのあり方にしても、男女を平等にしていくのか、それとももっと女性の特徴を強調すべきかというところで分かれていました。平等派と差異派、あるいはミニマリストとマキシマリストという区別があって、そこで争われていた時代だったので、私の研究もそれに関連していたと思います。ただ、私はやはり母性主義には馴染めません。女性のいいところっていうのはいっぱいあるし、自分も女性で、女性でよかったと思っているし（笑）、いろいろな意味で女性というのは捨てるのが難しいところがあるのだけれども、じゃあ女性だから、その特質にこだわってという風には全然ならないですし、それから女はまず第一に母親であるという考えにもすごく違和感があって、その点はずっと変わってないです。ただ、当時はまだ構築主義的な考え方がなかったので、男か女かっていうのを割と本質主義的に捉えているところがありました。例えば女性というところを強調するのも、‘Black is beautiful’のような主張と結構重なっていて、黒人だから差

別されていたのを逆手に取って、黒人にはこんないいところがあるんだと主張していて、結構本質化するところに繋がっていました。今だったら人種だっていろいろな経緯で「人種」として形成され構築されてきたところが大きいし、女性と男性もそうだといいことを主張します。構築主義を経ている時期と経た後では考え方は異なりますね。
クリオ：前回のインタビューでは、先生が博士論文を書き上げられた後にちょうど学界でも女性史からジェンダー史への移行があつて、先生もそちらに問題関心を持たれたということでしたが、その際に構築主義や言語論的転回に刺激を受けたとおっしゃっていました。構築主義や言語論的転回の議論が今ちょっと落ち着いてきたところかと思いますが、先生は今現在それについてどうお考えですか。

姫岡：そうですね、『近代ドイツの母性主義フェミニズム』を書き終えてドイツに滞在した時にその議論を知ったのですが、私をはじめのうちは、すごく戸惑いがありました。けれども、ジェンダーとか人種は構築主義的な考えを形成していくうえで、コアになっている部分です。構築主義以降、ジェンダーはつくられてきたものだという事、それからそのつくられかたが以前より明確になったので、それは非常によかったと思います。それから例えば私の研究から例を挙げると、ドイツは1870年代以降社会政策学会を中心に、労働者の問題をめぐっていろいろな工場調査をやっています。それらの調査は重要な史料で、「実態調査」って書いてあるから、実態が描かれていると考えていました。その考え方に対して、構築主義によって「いやいやこれは訊く人の訊き方で、どういう風に問題を立てているのかに着目することも重要なのだ」ということを教えられました。今までは史料には事実が書いてあるっていうのがベースにあつて、だからこそそこから事実を引き出していくっていう、まあそんな単純じゃないですけど、基本的にはそういう史料の読み方だったのです。それに対して構築主義が問題にするのは、史料を読む時に単にここに事実が書いてあるとか、ここをこういう風に史料から実証していくだけではなく、史料を分析的に読んでいくことの重要性です。何でこういう史料が出てくるのだろうかといったことですね。実態調査が出てきたことにも背景があるのです。だからその背景に着目したりとか、その実態調査の問いでも、なぜこのような問いが立てられているのだろうかということに着目したりとか、そういうまなざしをもてたのは構築主義がプラスに働いた点ですね。つまり史料を単に事実の反映として読むのではなく、史料をベースにしながらも、史料をテキストとして分析的に読んでいくのが一つの点。それから構築主義に対しては、分野によって有効性が異なるということも考えるようになりました。まあジェンダーとかナショナリズムは構築主義が非常に有効ですし、人種の問題も含めて、いろいろな意味での有効性はありますが、じゃあ全部の問題が構築主義で解けるのかというと、全然そういうことは考えていません。

それからもう一つ、今では構築主義も精査されてきています。構築主義に対しては2つの中心的な批判があつて、一つは実態を見ていないというものです。この間、『クララ・ツェトキーン』という¹、非常に分厚い本を書いた人がいて、その本の中で私は序章で批判され、真ん中でも「超えなければならない関所」として批判され、終章でも批判され、もう本当に批判されまくっているのですが(笑)、その著者の私に対する批判の一

¹ 伊藤セツ『クララ・ツェトキーン——ジェンダー平等と反戦の生涯』御茶の水書房、2013年。

つは、私は構築主義的な見解をとっていて実態をみていないというものなのです。「姫岡の議論は机上の空論にすぎない」という批判です。著者の言う実態が何かと言えば、「労働者の生活が苦しい」ということなのですが、その労働者の困窮が一つの側面だったとしたら、もう一つの側面を著者もツェトキーンも見ていないのです。社会政策関係者が女性労働者に何を望んでいたのか、という側面。これも現実なのですが、運動家だったツェトキーンが女性労働者の困窮状態の改善にしか目を向けないのは理解できるにしても、今では数多くの研究が政策関係者のもつジェンダーバイアスを指摘しているにもかかわらず、著者はこの点を見捨て、労働者の苦境にしか目を向けないのです。実態を見ていないと私を批判するならば、著者も現実を見ていないことになります。さっきの実態調査に関わってくるところなのですが、そういうテキスト、実態調査が出てきたのはなぜか、というような歴史の現実をふまえながら、分析していかなければならないのです。構築論は机上の空論ではなく、歴史過程の分析の結果であり、その点に注目しなければなりません。

構築主義に対するもう一つの批判は、例えば日本史の大門[正克]さんなどが主張していることですが、主体が忘れられている、ということです。言説によって上からの、例えば政策担当者の言説が中心になっている、つまり構築する側の言説が中心になっているので、女性は、その言説を受ける、受動的な人間になってしまうという批判がなされています。それについて、私が『ジェンダー化する社会』という本を書いた時から感じていたのは、下からの、大門さんが言うところの受動的だと考えられていた人たちも、構築主義の方法論においても主体となりうる、ということです。彼女たちは、自分たちなりに現状を解釈しながら自分たちなりに現状に対峙して、自分たちの対応を決めている。そのような意味で主体なのですが、かつての自立した主体、真空地帯で自立的に行動していくような主体ではなく、いろいろな関係性の中で自分の行動を決めていく主体です。今のエージェンシー論につながっていくような主体のあり方で、主体の発言や行動の過程で、彼女たちも例えばジェンダーの意味構築に参入していくのです。だから、決して受動的とか置いてきぼりではありません。

また、そこからパフォーマンスの議論が出てきて、例えばこの院生に見瀬さんという人がいますが、彼女の論文では、彼女がそれを意識しているかどうかは分かりませんが、帰化申請状を書く時にどういう書き方をすれば受けがいいのか、と考えながら書いているところがそれにあたります²。それから福祉関係で自分が生活保護とか手当を受けようとしたら、それに適うような事柄を書いていくとかね。いろいろなスク립トがあってそれをパフォーマンスしている。このように構築主義もいろいろな側面があって、すごく豊かなものなので、私は自分がやっているようなジェンダー研究には構築主義は依然として有効だと思っています。

クリオ：ありがとうございます。先生のお話を伺って、構築主義が特に史料の読み方などについて多くの研究者に示唆を与える考え方であるということがよく分かりました。

少し話が変わりますと、先生の御本のあとがきでもう一つ、先生が研究されていた母

² 見瀬悠「18世紀フランスにおける外国人と帰化——ブリテン諸島出身者の事例から」『史学雑誌』123-1、2014年、1-34頁。

性主義フェミニズムには、ナチズムの肯定につながる側面があったと先生が述べられていて、前回のインタビューでは研究するにあたって「ナチってというのは必ず頭にありません」とおっしゃっていましたが、ナチズムに対するお考えに変化はありますでしょうか。

姫岡：それも今のところあまり変化はないですね。ナチは依然として重要なのですが、基本的な考え方というより、むしろナチズム研究のあり方が変化してきているので、現在のナチズムの研究の広がりに対する関心をもっています。例えばゼミで読んでいる文献で、コロニアリズム・植民地とナチズムのつながりの問題とか、それから今まで植民地といえば海外だったのですが、東欧を植民地として捉えられるのかとか、そういう活発に議論されている問題には非常に関心をもっています。それからもう一つ、戦争と暴力とか、戦争とジェンダーに関する問題はナチズムも絡んでくる問題なのですが、それに対する関心も一貫してあります。ただ、時代の関心の変化とともに私の関心もすごく変わってきています。

最近、ナチ時代の独ソ戦下の国防軍兵士のセクシュアリティに関する研究が出ました。レイプもあれば売春もあれば合意の関係もあれば結婚に至る関係もあるというような幅広いものなのですが、例えばそのような戦争とジェンダーに関することにはずっと興味を持ち続けています。ただそれも、今までなら例えば従軍慰安婦問題も絡めて、女性が被害者になるとか、戦争と性でいえば、女性がいかに暴力の対象になったかというところに関心が集まりがちでしたが、もう少し合意の関係とか、そちらの方にも目を向けていかなければならない。合意の関係が出てくるのはなぜかということ、戦争全体の問題として、戦争がどういう構造を生んでいくのかということと関連させながらみていかなければならないという意味で、関心の幅は広がっていますが、ただ関心自体は一貫しているということです。

クリオ：今お話にあったのはミュールホイザーの『戦場の性—独ソ戦下のドイツ兵と女性たち』で³、今年翻訳が出る予定とのことでした。

姫岡：ええ、いろいろな都合により延びていましたが、2015年の10月には出る予定です。

クリオ：今戦争に関して話が出ましたが、今年はずいぶん戦後70年ということで、一つ節目にあたるかと思います。ナチズムに限らず第二次世界大戦についてまた議論が活発化するのではないかと思うのですが、その動向について先生はどうお考えでしょうか。

姫岡：第一次世界大戦については今すごく活発化していて、たくさん本も出ていますけれども、これは開戦から数えてということですね。

日本で戦後70年ということで関心が集まっているのは、安倍首相の言う「戦後レジームからの脱却」ではないけれども、やはり歴史認識ですね。過去の戦争をどうみるかという問題に対する関心ですね。ドイツの方はこれに関してはもう落ち着いていて、ドイツが自分たちの過去について反省し続けることをドイツのナショナル・アイデンティティにすると表明しています。つまり国家・国民として過去の過ちを認めると言い切って

³ R. Mühlhäuser, *Eroberungen. Sexuelle Gewalttaten und intime Beziehungen deutscher Soldaten in der Sowjetunion, 1941-1945* (Hamburg, 2010).

いるので、それは簡単には揺るぎません。今改めて、戦後 70 年ということで戦後を振り返る時には、例えば日本だったら、日本は何をしたのかとか、戦後それを契機としてどのような国づくりをしようとしたのか、そこに戦勝国はどう絡んでいたのかといったことが注目されます。日本は戦後、軍隊の活動を制限する平和・民主主義という道を歩んできたのですが、だからこそ「戦後レジームからの脱却」が出てきています。ドイツも日本と同じように敗者としての裁きを受けていますが、過去への反省を表明しているドイツでは、その裁判史観からの脱却が重要な政治課題とはなっていません。研究ということでいえば、多少は増えるかもしれないけれど、ナチの研究はもともと多かつたし、第二次世界大戦に関する研究も最近が増えていきます。戦後 70 年は一つの節目で、それを記念する式典や議論は多いでしょうけど、日本の「戦後レジームからの脱却」のような針路の変更につながるものではありません。

クリオ：ありがとうございました。日本とドイツの状況の違いがよく分かりました。

先ほど先生から戦争とジェンダーというテーマが注目を集めているということ伺いましたが、前回のインタビューでは女性史からジェンダー史への移行について詳しく伺いました。今回はその先ということで、ジェンダー史と一般史の関わりについて少しお聞きしたいと思います。ミネルヴァ書房から出ている「近代ヨーロッパの探究」シリーズの『ジェンダー』の巻の後ろの方で、先生がドイツにおける研究動向について紹介されていて、その中で軍事史の領域でジェンダーの視点を取り入れた研究が盛んに公刊されていると書かれていましたが、それでは軍事史以外の分野ですと、ジェンダーの視点は一般史との関わりにおいてどのように寄与している、あるいは今後寄与し得るとお考えでしょうか。

姫岡：ドイツでは 2 年に 1 回全国規模のドイツ歴史家大会をやっているのですが、そこで、90 年代以降はジェンダー史のテーマが結構たくさんありました。ところが、2010 年か 11 年に一度参加しましたが、ほとんどジェンダー史のテーマがないんです。でもそれでジェンダー史が消えたわけではない。もちろんジェンダーとしては取り上げられていないため、ジェンダー史の専門の人でジェンダーに対する関心が低くなったと嘆いていた人もいましたが、一般史の中で取り上げられていたのです。一般史の中にいろいろなテーマがあって、例えばナショナリズムですが、その一つとしてとか、シティズンシップの中の一つとしてとか、そういう形で取り上げられるようになってきたので、これはむしろ喜ばしい現実だなと考えてます（笑）。

ジェンダーがジェンダーだけで孤立化したり、ジェンダー史に関心のある人しか興味をもたない問題にとどまったりすることなく、一般史の中にジェンダーが含まれてきたのは、いいことだし非常に嬉しいことだと考えています。例えばナショナリズム関係の本をみても、ナショナリズムの中でのジェンダーが、一部なのですが、出てきていて、ナショナリズムの中でジェンダーがどういう役割を果たしていたかといったことが問われています。以前は軍事史の中で出てきていました。でも、例えば外交とか政治とか、公的な文書を使ってやるような、従来からあったような歴史学では出てこないですね。政治史の中でも、偉人とか外交の観点から政治をみていくというようなところでは出てこない。けれども、例えばシティズンシップといった観点や戦争などでは少しずつ出てきています。別にジェンダー史をメインにやっているわけではないけれども、ジェンダ

一も無視すべきではない一つの側面だなという風に考えてくれる人が少しずつ出てきたというところですかね。

クリオ：先生は最近ナショナリズムとジェンダーについて論文を書かれていまして、3月に「日本とドイツの反フェミニズムとナショナリズム」という論文を刊行されると伺っておりますが、差し支えなければ論文の内容ですとか、ジェンダーとナショナリズムの関わりについてもう少し伺ってもよろしいでしょうか。

姫岡：3月に出るのは、山口定先生という、ドイツ史の人なら必ず知っている政治学の大家で、私が非常にお世話になった先生が昨年、一昨年かなもう[2013.11.17 没]、亡くなられて、その追悼論文集、追悼の紀要です。立命館大学の政策科学部という山口先生が一番最後に勤められたところから出ます。山口先生は最初に勤めたのも立命館だったのですが。

私がドイツ現代史研究会に行っていた頃、いろんな先生がおられて、いろんな先生からいろんなことを学ばしてもらいましたが、一番印象に残っているのが二人の先生で、一人が山口先生で、もう一人が上山 [安敏] 先生という方です。上山先生は京大の法学部の先生で、法学部で法制史をやっておられました。魔女の問題とかマリアンネ・ヴェーバーとマックス・ヴェーバーの関係とか、法学部にいながら法学部から外れていくような研究をされておりました。その二人は、本当にちょっとしたことをパラッと発言されても、すごく意味深いことを言われていて、二人の発言を聞くのがすごく楽しみでした。もちろん他の先生もみんないいことをおっしゃっていましたが、この二人の発言は特に印象に残っています。山口先生はすごくシビアに、的をびしっと射たことを言われました。そして上山先生は私たちが全く発想できないような観点から発言されて、論題がここを言っているという時にそこからちょっとズレていくのだけれども、そのズレ具合がすごく面白くて、「ああ、こんな見方ができるんだ」と思ったものです。山口先生にはいろんな意味でお世話になったので、追悼集の原稿を依頼された時、締切りまであまり時間がなかったのですが、ぜひ書きたいなと思って。

この論文で扱ったのは、一つは今の「戦後レジームからの脱却」に関することです。山口先生は政治学の先生でしたから、過去の問題を今現在の問題に絡めて、現在の反フェミニズム、つまりバックラッシュと、ナショナリズムを取り上げました。反フェミニズムといえば、「女性解放反対！」みたいなところばかりが目立ちますが、そうではなく、例えば安倍首相は「女性の活用」とか言っています。彼らとしては、女性が活躍してくれて強い日本をつくるのに役立ってくれるのはいいのですが、夫婦別姓とか、それから愛子天皇とか、そういうところは断固として阻止したいという考えなのです。結局、家族の多様性とか、個人化とかは認められないというのが根本にあるのです。それは、例えば「日本を愛せ」とか、そういう風に直接的には言わないけれども、愛国心の問題、全体とのつながりに関わってくるのです。全体とのつながりとは、例えば家族がしっかりして、家族がベースになってその上に民族があり、道徳教育によってしっかりした国ができていく、というようなことです。そういうナショナリズムの根幹というのは、私が第二帝政期でやっていたこととすごく通じるところがある。個人化とか社会の多様化、多様化していく中での individualism に反対していくということがメインだと思います。

ドイツにおける現在の反フェミニズムも取り上げました。欧州議会にも右翼勢力が登場していて、ドイツにも右翼勢力はいるのですが、ドイツでは5パーセントを超えることはなく、右翼勢力が突出していくことはありませんね。これが今度、6月にあるドイツ学会でもテーマになるのですが、日本では「戦後レジームからの脱却」というナショナルな動きが強まっているのに対して、ドイツではそうではない。ドイツでも反フェミニズムはすごく出てきていて、ネットでヘイトスピーチもやっています。でも彼らの反フェミニズムは、要するに女性が「特権」を獲得することへの苛立です。ドイツではクォーター制も導入しているし、女性政策・ジェンダー政策によってジェンダー間の格差が縮小していくような、あるいは女性でもチャンスが得られるような政策を実行してきました。そうした女性特権によって男性が差別されている、男性が抑圧されている、ドイツの今の政治はデモクラシーじゃなくてフェモクラシーだ、女性の専制だというような主張です。もちろんそれが多数派になることは絶対にありえず、少数なのですが、ネットではすごく活動しています。

このように、ドイツの場合は男性のルサンチマンがあるのに対して、日本でもそういう傾向はみられるけれども、ドイツではナショナリズムとの結びつきが弱いのにに対して、日本の場合はナショナリズムとの結びつきが強いというのが私の主張です。それに関して、例えば第二帝政期の反フェミニズムを主張したナショナリストの議論をみていると、個人主義に対する反対が非常に強いといえます。家族の揺らぎに対する懸念とか、もちろんいろいろな意味で時代の違いはあるけれども、ベースのところで individualism に対する反対があるという点ですごく似ているところがあるというのが私の主張なのです。

クリオ：ありがとうございます。現在の日独の反フェミニズムについて勉強になりました。先生は先ほど労働の実態調査の例を出してお話くださいましたけれども、労働というテーマをジェンダーの視点から読み解く研究も進めてこられたと思います。労働とジェンダーについても現代の日独の比較などされているかと思いますが、労働とジェンダーの問題についてももう少し詳しくお聞きしてもよろしいでしょうか。

姫岡：そうですね、今は自分自身があまりやっていないもので、現代的なことだったら話せるのですが。労働研究は、昔は日本でもジェンダー史研究というか女性史研究の中心だったのですが、今はそれ自体としてはあまり出てこなくなっている。それは両国共通していますね。

労働研究は、昔は労働運動や労働者の日常生活と関連する労働研究だったのですが、今は労働研究もシティズンシップや植民地、人々の国境を超える移動と関連させながらやるとか、第一次世界大戦中の労働といった個別テーマ、他の分野との関連の中での労働研究が盛んです。私が研究していた頃は構築主義な観点を取り込んだ労働研究も出ていたのですが、今は労働をメインにする研究、あるいはナショナル・ヒストリーの枠内での研究は見なくなりましたね。

クリオ：そうなんですね。現代の労働の問題についてももし何かありましたらお聞きしてよろしいでしょうか。

姫岡：やはり格差問題ですね。格差とか非正規の問題は、ドイツでも日本でも盛んにテーマとして取り上げられています。社会学や国際関係学では、格差とかグローバル化とか移民の問題といったことと絡めて盛んに研究されています。

クリオ：ありがとうございます。先生は、最近は日本の歴史教育にも目を向けられて本の編者などをされていると思うのですが、歴史教育とジェンダーについての先生のお考えはいかがでしょうか。

姫岡：きっかけは日本学術会議で、私は10年ほどそのメンバーなのですが、そこでジェンダー史部会ができたのが非常に大きいです。桜井先生は私よりもっと前から学術会議に携わっておられたし、後から井野瀬[久美恵]さんとか三成[美保]さんとかいろいろな人が入ってきて、ジェンダーでも一定の母体を確保できて、『歴史教育とジェンダー』や『歴史を読み替える』の執筆につながりました。

学術会議とは日本の学術に対して政策提言をしていく組織で、大きな問題になったのが世界史の未履修問題でした。それに対してどのような対応をすべきかということで、今、高校の歴史教育の改革について議論しているのですが、その一つとして私たちも歴史教育においてジェンダーの占める位置について調べ始めました。

それで、シンポジウムをして、『歴史教育とジェンダー』、さらに『歴史を読み替える』という本ができたのですが、出発点は、高校の教科書の中にほとんどジェンダーが登場しないことです。そこで、まずはそういう現状を確認して、それから、じゃあどうしていくべきなのかについて皆で議論しました。もちろん考慮してくださいという批判や要望もするけれど、でも批判や要望だけではなく、具体的にどうすることができるかという提案をしていかないとダメだということになりました。この本でも桜井さんと井野瀬さんが、古代のギリシアの社会と奴隷問題に関して、実際の授業の中にこういう風にジェンダーを組み入れることができます、という例示をしてくれています。教師がジェンダー史を自分で学ぶ時間もなければ、方向性も見えにくい状況の中で、やはり例示をする必要があると考えてつくったのがこれらの本なのです。

読み手として一番ターゲットにしたのは、歴史を教えている先生です。先生といっても年配の方から若い人までいろいろいるけれども、若い世代はまだしも年配の人の中にはジェンダーなんて聞いたこともないという人もたくさんいるので、そういう人たちに歴史の中でジェンダーがどういう役割を果たしていたのか知ってもらえたらいいと考えて、これらの本の中で具体的に提示しました。

皆さんご存じかどうか、多分ここにいる人はご存知だと思いますが、ホームページも作りました。比較ジェンダー史研究会のホームページです⁴。ここでもいろいろ発信をして、情報を提供していこうということになりました。

このように、学術会議の活動が契機になったのですが、そのペースにはやはり研究がないとダメだということで、研究のために科学研究費を取得しまして、科研のプロジェクトとして今共同研究をしています。

クリオ：歴史教育について考える際に、ドイツでの歴史教育は先生にとって参考になりましたでしょうか。

姫岡：日本との違いでいつも言われるのは、ドイツは考えさせる歴史に力点を置いていることです。日本の場合は知識詰め込み型ですね。

日本の歴史教科書もすごく優れていて、例えば世界史の教科書では、昔はヨーロッパ

⁴ <http://ch-gender.jp/wp/>

中心主義が顕著だったけど、今はだいぶ改善されてきていて、等しくとはいえないけれども、それでもかなりいろいろな地域に目配りのきいたものになっています。だから、その意味では日本の教科書は素晴らしいのですが、でも知識偏重型で、多くの事項が羅列されているし、権力の交代が中心になっています。

ドイツの場合には、ヨーロッパしか教えないのです(笑)。今はちょっと広げているけど、でもやっぱりヨーロッパでも、ナショナルヒストリー、ドイツが中心です。ギリシア・ローマはドイツのナショナルヒストリーに関連してすごく重要だし、フランス革命も重要なので出てきますが、でもやはりナショナルヒストリーが中心です。研究ではトランスナショナル・ヒストリーとかグローバル・ヒストリーが盛んで変わってきていますが、教科書は一步遅れるだけではなく、二歩三歩遅れますからね(笑)。

ただドイツの場合には考えさせる歴史教育が中心です。ドイツの教科書はすごく分厚くて、何年かかけて教えるのですが、絶対教えられないような分量で、だから先生の裁量が大きくて、先生がどういう風に教えるのかが重要になってきます。それから、例えばフランス革命について、フランス革命に関してこの人はこういっている、あの人はこう主張している、この立場からすればこう言えるとかいろいろな意見が掲載されています。そのようなさまざまな主張を読んだうえで、学生のレポート課題では、これをまとめなさいとか、あなたの意見はどうですかとか、そんなのがあって、生徒は自分の頭で考えなければなりません。さらに現代にも力点が置かれていて、ナチズムやホロコーストが中心にあって、ホロコーストの問題を生徒に考えさせていきます。日本でも、高校では難しくても、大学の教養レベルではそういう点をいれていかないとダメだと思います。

それで、なぜそのような授業ができるのかというと、やはり入試の問題がすごく大きいです。東大はそれでもまだ結構考えさせる問題を出しているのですが、私学だったら今は大体、機械で採点できる問題というか(笑)、そういう風になっているので、どうしても覚えたことを試す問題が中心になってしまいます。そこが違いですね。

あと、アメリカはすごく幅があります。教科書によって違っていて、リベラルなものもすごくリベラルで、日系移民の問題とかインディアンの問題に多くのページを割いている。あとはジェンダー問題にすごくページを割いているものもあればそうでないものもある。だからすごく幅が広いですね。

クリオ：先ほど最後に大学での教育について少しご意見を述べられていましたけれども、大学での歴史教育、入試・教養だけでなくその先の専門教育になってからの教育の在り方について先生はどのようにお考えでしょうか。

姫岡：それはもう、自分に対する反省も含めながらですが、ドイツの場合はゼミ中心で、もちろん講義もあるけれども、講義とゼミが一体で、その講義でやっているテーマに関してゼミもやるという形を採っていることが結構多いです。学部生のゼミだとベーシックな参考文献は先生が示しますが、学生は何冊も文献を読まなくてはなりません。そして、あるテーマを先生が提示して、学生がそのテーマでレポートを書きます。例えば私が書いたレポートを挙げると、ナチ時代に関してでは、かつてノイラートという外相がいて、その人がナチ党员になったのはナチ時代になってからなのですが、その人とナチとの関係についてゼミで報告しなさいという課題が与えられ、その後、ゼミ討論をふま

えてレポートを書きました。

講義だけではなく、学生にも勉強して調べてもらって、そして両方で授業をつくりあげていくというのが、私にとっては理想形態なのですが、なかなか難しい。それができるといのは授業数がドイツの方がずっと少ないからです。日本って授業数がすごく多いじゃないですか。大体3年生だったら何科目ぐらい取る？10科目じゃ済まないね、15科目ぐらい？

クリオ：そうですね。

姫岡：そんなことを考えると、全部ドイツのようにやっているものすごく大変。まあもちろん教師側の問題もあるでしょうが、そういう制度的な問題もあって、なかなか…。

日本のレポートの場合はどちらかというとまとめの的な、本でも一冊読んでまとめるというような形が中心ですが、ドイツのレポートは自分できちんと調べてまとめるという形だから、書くのがすごく大変です。基礎の、ドイツで一年生の時に私が一番最初に書いたレポートでも、A4の原稿用紙でびっちり打って、タイプ打ちですよ、その頃はまだね、それで14、5枚書いているんですよ。ということは日本語にしたらものすごい量になるでしょう？すごい量のレポートを書くので、それだけ書くのは結構時間がかかりますから、勉強になるけれども、それは取るべき単位が少ないからできることなのです。

受け身的な授業が多いというのは私自身の反省でもあって、私がもう少し学生参加型の授業ができればよかったのですが、そういうのはなかなかできませんでした。

クリオ：ありがとうございます。それでは先生の教育の実践について少し伺いたいと思います。先生は立命館大学、筑波大学を経て東大に着任されました。前回のインタビューでは東大での授業の抱負をお聞きしたのですが、その時先生は「西洋史で教えられるというのが嬉しい」とおっしゃって、また東大では「歴史学のプロパーの学生」を対象とするので、「自分が教えていることが、今の歴史学の流れの中でどこに棹差していて、どういうところから来ているのか、ということをお忘れずにやっていきたい」と述べられていました。実際に授業をされて今どのような感想をお持ちでしょうか。

姫岡：そうですね、授業に限ったことではありませんが、私は、歴史学は時代と緊密に結びついていると考えています。時代が変われば問題関心も変わっていく。そして問題関心が変われば研究のテーマも方向性も変わっていく、見方も変わっていく。歴史は見方によって見え方も異なってくる。同じ風景がいつも展開するというわけではなくて、ここから見てこういう風景が出てくる。だから、今まで全然見えていなかったこと、目に入らなかったものが見えてくる。これを私は歴史学の基本、自分にとっての基本だと思っているし、学生さんにも知ってもらいたいことです。

だから、史学概論でもそういうことを言い続けているのですが、ドイツ史の授業でも心がけています。東大だからできる授業というのもある（笑）、東大だからというか、ある程度のレベルがあるからこそ、理解してもらえる、また興味をもってもらえる授業というのかな。例えば今年の前期の授業はもちろん近代ですけど、ドイツ史の概説をしました。でも、どの時代にはどういう研究がなされてきて、時代が変わったことによってどのように角度や関心が変わってどういう研究が出てきたかということ、単なる研究動向としてやるのではなく、歴史研究の方向の変化を含めながら概説をしてい

くという授業をしたのですが、そういう授業ができるのは私にとっても非常に嬉しいことです。単にこの人はこう主張していると言うだけではなくて、こういう方法論があったからこういうところが注目されたとか、その方法論が出てくる背景にも目を向ける。単なる概説で教科書的に流していくのではなく、もうちょっと踏み込んで歴史の見方とその変化を含めながら概説として展開できたのは、東大に来てよかったところです。

クリオ：ありがとうございます。先生のゼミに出席していた学生の記憶ですと、ジェンダー史そのものに関する文献だけではなくて、グローバル・ヒストリーですとか、コロナリズムに関する文献をよく読んだように思います。一見ジェンダー史そのものから少し離れているようにも見えるのですが、こうした文献の選択は、先ほど先生が「時代が変われば問題関心も変わっていく」とおっしゃっていましたが、そういうことを反映していると考えてもよろしいのでしょうか。

姫岡：もちろんそれは、そうです。でも、もう一つ、先ほどのジェンダー史の扱い方、例えば、ナショナリズムの中でのジェンダーが出てくるとか、戦争の中でのジェンダーが出てくるということと関連していて、私にとって一番の問題関心はジェンダーを孤立して扱わないということなのです。ですから、それと関連していると思います。

それにはいろいろな理由があって、一つは、自分にとっての問題関心でもあるし、学生にとっての問題関心でもあると思うのですが、ジェンダーだけやっても自分にとってもつまらないし、それから学生にとっても、ジェンダーだけなのかということになってきます。やはりジェンダーを孤立化させない、ジェンダーだけで扱わずに、ジェンダーが歴史の流れ、歴史の形成に一定の役割を果たしていたことを分かってほしいというのが私の一番の思いなのです。ジェンダー史ばかりやっていると、そのところがないうがしろになっていく可能性があります。ジェンダー史と一般史との連関といったら、表現上両者を分けて考えてしまうようになるかもしれませんが、一般史の中にジェンダーも登場するし、ジェンダー史は決してそれ自体が独立した部分というわけではなく、ジェンダーが一般史に対して影響を与えているところもあるので、一般史との連関の中でジェンダーを見ていくことが重要だと思っています。

もう一つは、幅広い知識を得ることは基本的で重要だからです。これは私自身にも学生さんにもいえることで、幅広い視野から見ることによって、ジェンダーの見方も変わってきます。だから、意識してジェンダーもやるし、ジェンダー以外もやろうと思っています。それは、さっき言った歴史教育にもつながってくることです。ジェンダー史をやっている人は、私もそうなのですが、一般史の人がなかなかジェンダーを理解してくれないと批判をするし、もっと注目してほしいと要望もする。批判も要望も確かに重要なのですが、ジェンダー、ジェンダーと主張するよりも、一般史の中でジェンダーがどういう役割を果たしているのかということ具体的に提示していくことが重要だと思っています。だから、歴史教育でも全体の流れの中でのジェンダーということで、全体の歴史の展開にジェンダーが影響を与えているということを理解してもらうためには、全体との絡み合いは非常に重要だと思っています。

クリオ：ありがとうございます。ジェンダー史以外も研究するし、教えられるということですが、以前、大学でジェンダーを教えるということについて、学生から批判的な意見が寄せられたこともあったと伺いましたが、近年学生の反応に変化はありますか

でしょうか。

姫岡：言ったかな、私（笑）

クリオ：そういう風に先生が以前おっしゃったことがあると、他の方から……

姫岡：言ったかなあ。私、記憶に残るような批判は受けたことがないというか、もちろん学生が何を思っているかというのはまた別の問題ですが、「ジェンダーだからつまらなかった」とか「何でジェンダーを教えるんだ」というような批判を受けたことはないですね。むしろ、印象に残っているのは逆のバージョンで、立命館で教えていた時にナチズムの話をしたのですが、その時にある学生が「ナチズムの中でも一番僕にとって印象に残ったのはジェンダーです」と言ったのです。ジェンダーといってもその時は女性に関連することだけでしたが、「他のナチズムの話は他の先生からも聞けるけれども、女性の話は聞けるのは先生だけです」と、すごく感激するようなことを言ってくれました。そういう肯定的な評価は印象に残っていますね。ただ、批判を受けたかどうかは分からないけれども、そう思われる可能性は絶対にあるという風には考えています。だから、なるべく狭くならないように、と考えています。

クリオ：ありがとうございます。先生は東大以外のご出身で初めてこの西洋史学研究室の教授に就任されましたが、先生から見て、この研究室の雰囲気はいかがでしょうか。

姫岡：研究室ですね？

クリオ：はい。学生の様子ですとか、あるいは、この研究室での教員と学生のご関係ですとか、前任校との違いも含めてお話いただければと思います。

姫岡：筑波との違いをいうと、筑波の場合は研究室全体というより、先生対学生という形でした。先生と学生のご関係というのは結構あって、ゼミやコンパなどを通じていろいろと交流はありましたが、ここだったら、研究室旅行があるでしょ？そういうのはなかったし、それから、卒業式のパーティーも筑波にはなかったし、全体コンパもありませんでした。ここは研究室単位というのをすごく感じますが、筑波の場合は先生個人と学生という感じでしたね。

ここは、先生方も皆さん非常に真摯であり、かつ一流の研究者で、尊敬できる方が揃っています。みんなで協力して研究室を盛り立てていこうという雰囲気が感じられるのはすごくいいなと思いますね。それから、ここは恵まれているなと思うのは、先輩・後輩のご関係ですね。先輩がたくさんいるので、彼ら・彼女たちからいろいろな話が聞けるし、教えてもらえることも多い。それはここならではの特質ですね。

クリオ：ありがとうございます。先生には最後に、今後の展望や学生へのメッセージについて伺いたいと思っているのですが、その前にギャラリーの皆さんから、何かご質問などあれば、受け付けたいと思います。

学生 1：先生のお話を聞いていて、ジェンダー史と一般史の関係性に対する先生のスタンスを強く感じました。ドイツ歴史家大会の時のお話では、分科会としては設定されていなかったけれども、個別の論題の中でジェンダーの視点が入っていたのではないかと、それがあがるべき姿の一つであるというようなことをおっしゃっていたと思います。

先生のご研究を拝見しますと、そのような先生のごスタンスが初めの頃から一貫しているという印象があります。まず、先生は『近代ドイツの母性主義フェミニズム』において、自覚的にその当時の新しい女性史のスタンスをとられていると思います。つまり、

女性も歴史を推進していく主体であったのだと論じるところで、それまでの、そもそも女性を弱い存在と見る解放史的な捉え方とは一線を画していると思います。これは、メインストリームのジェンダー秩序を崩そうと思っている人たちを捉えるのではなく、ジェンダー秩序の強化ではないですが、それを崩さない程度に自分たちの進出を果たしていこうと動いていた女性たちを考察する研究であったと思います。

その後のご研究でも、女性労働に関する保護規定導入を巡る議論の中で、結果的には、男性はこうあるべき、女性はこうあるべきという価値観を、社会主義の側の人々も受けとめるなどして、既存のジェンダー秩序が揺らがないようなかたちで、あるいはもっと言えば、それが固められていくようなかたちで、保護規定がつけられていったというお話があったと思います。また、クーンズとボックの論争があって、先生はクーンズの著書を翻訳されていますが⁵、あれを簡単に、少し乱暴にまとめてしまうと、女性もナチと共生ではないですけど、加担してしまった側面があったということになると思います。

2000年代以降の、先生のご研究を拝見しますと、ナショナリズムと女性の政治化を絡めて研究されています。それも、メインストリームのジェンダー秩序にどのように女性たちが関わっていたのかという点でそれまでのご研究とリンクしているように見受けられ、解放史的に女性を捉えるという視点ではないと思いますが、それは意識されていたのでしょうか？

姫岡：いやいや、メインストリームの方に加担しつつというのは全然意識していませんでしたが、言われてみればそういうところありますよね（笑）。ただ、私は母性主義者ではないのに、母性主義をやった。でも、やったから、「彼女は母性主義者だ」と言われてしまったこともありました。それから、私はナショナリストでないのですが、ナショナリズムをやっている。ナショナリズム研究をやった人で、「彼女もついにナショナリストになったか」と言われた人がいたのですが（笑）。自分の立場と違う研究を、もちろんジェンダーは自分の立場でもありますが、でも、完全に対象に同一化できないところの研究をしていたという意味では一貫しているのかもしれないですね。

学生 1：女性が抑圧されていた側面や、そうした抑圧に対する女性たちの運動を見ることは、もちろん重要だと思います。結果的に歴史の中でジェンダー秩序が揺らがなかったとしても、そのような運動の意義や限界を見るという点で必要だと思います。ただ他方で、1970年代ぐらいまでジェンダー秩序にあまり変化がありませんでしたが、その一因として、結果的に維持する側に立つ女性たちもまた存在したことに目を配る必要もあると思います。

姫岡：いや、あまり維持する側を見ようということを意識していたわけではないのですが、ただ、新しい女性史が出てきたのは、女性は被害者だと見られていたけれども、被害者とか、受け身的な存在だけではない、女性は歴史の主体だった、と伝えたかったからです。主体といってもいろいろな幅があって、加担していたことも主体としての一つのあり方です。歴史を動かした存在だということへのこだわりをもってのいるのは一貫しているところだと思います。

⁵ クローディア・クーンズ（姫岡とし子監訳）『父の国の母たち——女を軸にナチズムを読む』時事通信社、1990年。

学生 2: ジェンダー史というより、ドイツ史やドイツ研究ということで伺いたいと思います。先ほど、戦争に対する向き合い方や、フェミニズム／反フェミニズムの日独比較についてお話されていましたが、他の、例えばイギリス史やフランス史、ロシア史に比べて、日本におけるドイツ史研究では、日独比較が研究者集団の中で出発点、強い動機としてあったと思います。もちろん単純に、日本はドイツをお手本にするべきだというような議論に対しては、ドイツでも紆余曲折があったし、今でも問題を抱えているということで批判もありますが、かつては近代化の過程や戦後における「過去の克服」、最近では脱原発といったことでも日独比較がなされています。

2年前のドイツ学会で領土問題が取り上げられた際、ちょうど日本では竹島や尖閣問題がとてもホットな話題になっていましたが、先生は、ドイツ研究者としてもっと社会に発信しないといけないとおっしゃったと思います。そこで、日本におけるドイツ史、あるいはドイツ研究の現状や問題点、今後のあり方、また、ドイツ史・ドイツ研究者として日本社会に発信できること、その責任について何かお考えがあれば伺いたいです。

姫岡: そんなに肩肘を張っては考えてないというのが正直なところですね(笑)。モデルだという形で、お手本にするのは絶対避けたいと思っています。モデルといえば、ドイツよりも先に、イギリスがモデルになっていたでしょう？丸山真男にしる、それから大塚史学にしる、イギリスを参照基準に、尺度にしていたわけじゃないですか。だから、それは絶対にしたくはないです。

ただやはり、ドイツは何でこうなって、日本はなぜ違うのだろうかということを考えるのはすごく重要だと思っています。そのためには現状をきちんと把握しなければならぬし、さっきの反フェミニズムの問題でも、戦争責任問題でも違いが出てくる原因は、比較することによって見えてくる。比較によって、日本だけ見ていては見えないところに目を向けることもできるし、日本の位置とか立場がより明確になってくるので、そういう意味では比較は続けたいと思いますね。

今は比較よりも関係史が中心になっています。関係史は関係史として重要なのですが、比較にも意義があると思います。そここのところは年齢によって違ってきますね。今の若い人はグローバルな学問の世界の中で競争しなければなりません。もちろん私たちの年代もそうなのですが、でも日本でドイツ史をやる意味についても考えていきたい。世界を相手にドイツ史をやればもちろんそれに越したことはないのですが、制限もあれば、それだけではつまらないところもあります。日本人だからこそ発想できるところもたくさんあるはずなので、そういう視点を私は大事にしていきたいし、これからやる人たちもグローバル社会で、グローバルな中での競争ということを重視しながらも、その点は考えてほしいと思っていますね。

学生 3: 二点質問させていただきたいと思います。一点目は先の質問と重なるのですが、日本人研究者としてドイツ史を含む外国史を研究する強みや意義について、先生はどうお考えでしょうか？

姫岡: 強みかどうかは分からないけれど、これは私だけではなく、今の若い人も言っていますが、ドイツ人は、日本のことを知りたがるのです(笑)。これには、ドイツのことは自分たちができるから、と思っている彼らの驕りもあるのかもしれない。日本人の方が謙虚で、日本の方が外国人の日本研究を尊重していると思います。だから、さっき

言った比較の観点から日本を持ち出すことで、西洋を相対化していけると思っています。

学生 3: 二点目として、ドイツに限らず、女性史・ジェンダー史が意識しているのは、目的としてのジェンダーと、手法としてのジェンダーというところのように思います。例えば女性、あるいは男性という括りについて研究するという場合は、目的としてジェンダーを使っていくことになると思うのですが、先生が目指されているように、一般史の中で、例えば軍事史やナショナリズム研究、シティズンシップ研究、それから、教育史においてジェンダーの視点を入れて研究していく場合は、方法や理論としてジェンダーを使っていくということになると思います。それに関して、先生は、現在ジェンダー史として研究されているものがいずれ一般史と融合して、解体されていくということまでお考えでしょうか？

姫岡: いや、解体はしないです。融合されていったらいいけれど、それは今、ジェンダーを無視してやっている人がジェンダーも視野の中に入れて研究する、ジェンダーを重視するという意味での融合なのであって、決して混じり合ってしまうという意味ではありません。それから、一般史といってもいろいろな方法があるわけじゃないですか、今はね。ジェンダー史もその中の一つなわけです。ジェンダー史が一般史と区別される特殊なものというわけでは決してありません。例えば、グローバル・ヒストリーが解体するかといったら解体しないじゃないですか。グローバルな史的観点から見たらどういう風に見えるかということが大事なので、そうなってくると、一般史とは何かということが問われてくると思います。

だけど、今の、既存の歴史学をどういう風にしてもっと豊富化していったり、多様化していったりしていくか。それはさっき言った歴史教育にもつながってくることなのですが、歴史は研究の場では割と多様ですが、教育の場に行くと、正史とか講座とか、政治史中心になっていきます。そこがもう少し解体されていったらいいなというのが私の一番の願いで、解体にはジェンダー史的な視点がいろいろな意味で有効だと思っています。

学生 3: 先生ご自身の感触として、学界のジェンダー史に対する理解や学生の関心を見て、それは成功していつていると思われませんか？

姫岡: いやいや、それはね、ジェンダー嫌いな人がいるから、難しいです。昔は、女性史なんて歴史じゃないとか、そこまで言う人がいました。今はさすがにそこまでは言えなくなっていますが、そう考えている人はいます。ただ、ジェンダー史はそんなに特殊なものではないということを理解してくれる人は、徐々にではありますが、増えていると思います。

学生 4: 今の質問に関係すればいいのですが、ドイツの歴史学会で近年、ジェンダーは真正面から掲げるものではなくて、いろいろな研究の中に見られると、先生は先ほど指摘されました。一般史との関係といった場合、ジェンダーがいろいろなテーマの中に見られるというのは、二者択一という話ではないかと思うのですが、自覚的に方法論や分析概念としてジェンダーをそれぞれの分野で取り入れている人が増えたということなのか。それとも、そこまで自覚的、あるいは方法論的にジェンダーと向き合っているわけではないけれども、研究していくうちに、ジェンダーそのものだけではないがそれと関連するような論点が出てきて、最初はそこまで自覚的でなかった研究者も、実は大事な

論点なのではないかということで、取り上げたということなのか。ジェンダーの要素がいろいろなテーマの中に見られるようになったといっても、様々なあらわれ方があると思うのですが……

姫岡：後者の場合、ジェンダーが関連するのではないかという考えに個人で内発的に達するのは、結構難しいことだと思います。ただ、周りとの議論とか……

学生 4：ええ。ジェンダーを研究している人が増えたことによって、研究者同士の、あるいは研究室の中での刺激になるということでしょうか？

姫岡：そうですね。個人だけでは、自分がやっていることにジェンダーが絡んでいるなんて気づかずにやっているけど、周りからの影響でそれに気づかされる人もいるので、やはりジェンダー研究を推進している人がいなければ、なかなかそういう風にはなっていないでしょうね。そうした相互の絡まり合いによって、ジェンダー研究がもっと広がっていくと思います。

クリオ：ありがとうございます。それでは最後に、今後の展望について先生に伺ってみたいと思います。先生は、先ほど「問題関心が変われば研究のテーマも方向性も変わっていく」とおっしゃっていましたが、今後はどのような方向性でご研究を進められるご予定でしょうか。例えば、具体的にこういうテーマに関心があるとか、そういうことでも……

姫岡：今は宿題を片づけることですね（笑）、宿題がたくさんあるので。ずっとこの間ナショナリズムをやってきて、それを本にまとめることが一つの宿題だし、それから、歴史教育の問題ですね。また来年も科研を申請しているので、取れたらいいのですが、ジェンダーと教育のプロジェクト研究があります。

それに関して、若い時にやらなければならない研究と、結構年取ってからできる研究では違うところがあります。若い時の研究とは専門性を固めていくことです。きちんと史料を読んで、そこから発想していくことが基本です。もしもきちんと史料を読んで、しっかり研究動向をふまえて、できるだけ大きな見通しの中で個別の論点について掘り下げていく、ごまかさずにとことん調べるという癖が若い時についていなかったら、年取ってからその癖つけようと思っても絶対に無理です（笑）。若い時に基礎ができていたら、そこを崩していくことはいくらでもできます。でも固めていく作業、基礎をふまえて、ベースを作るのは、年取ってからでは難しいので、その作業は若い時にやらないと絶対ダメだと思います。

ただ、それをふまえて、やはり年を取ってきたからこそできる研究が、例えば歴史教育とジェンダーだと思います。そこでは専門の史料を読むというより、もちろん細かい作業は個別分野ではやっていくのですが、それをどういう風に俯瞰しながら、全体を連関させていくのかということに重点が置かれます。例えば今だったら、グローバル化にジェンダーがどういう風に関連しているのかという問題は、個別にやっていくのが非常に難しい問題なのですが、そういう問題を、例えばイギリスの例やインドの例といった、いろいろな事例を合わせながら、仲間と協力してやっていきたいと思っていますし、ジェンダー史から見た時代区分の問題についても仲間と一緒に考えていきたい。歴史教育とジェンダーに関して共同研究をしながら、既存の研究に対してジェンダーの視点から見て何が言えるのかについて発言し続けていきたいと思っています。それで、二つでし

よ？それから、戦争とジェンダーもやらなくてはならないし、もう一つ、頼まれた本も書かなければならないので、いろいろあって、これから長年宿題をこなすだけで精一杯という状況です（笑）。

クリオ：先生がこれからとてもお忙しいということが分かりました。若い頃と年齢を重ねてからでは研究も異なるということをお伺いして、その中で、若い頃は基礎を固めることが大事ということをおっしゃったと思うのですが、……

姫岡：基礎っていうか、歴史研究に向き合う姿勢みたいなものです。そういう風に言った方がいいかもしれない。今はすごく成果主義になっているので、どんどん書いていくとか、表面的に書いていくというところに流れがちですが、そういう論文を書くのではなく、やはりしっかりとした専門性の高い論文を書かなければなりません。

でも、いい論文というのは、自分が専門分野としてここをやっているというのは当たり前なのですが、専門のここしか見えてないというのではなく、ここを見ているのだけれども周りも目に入っていて、その研究を見ればいろいろなことが見えてくるというようなものです。決してその人が直接に言っているわけではないのですが、「ああ、そうだったんだ。この時代とはこういう時代だったんだ」とか、あるいは「こういう人たちがこういうことを考えていたんだ」とか、「こことあそこがつながっていたのだ」といったことが見えてくる研究ができるようになるためには、やはり個別専門のところをきちんと固めなければならない。表面的ではなくてきちんとした研究をやらなければならないという意味で、若い時には、そのベースを固めないで、いい加減にしようと思ったら、いい加減にするのは簡単ですが（笑）、しっかりやるのはなかなか難しいです。

クリオ：ありがとうございます。歴史研究を志す人にとってのメッセージと受け止めたと思います。加えて、学部などで歴史学を学ぶ学生に対するメッセージがあればお願いしたいと思います。

姫岡：そうですね、学部の人には「歴史から考える」ということを伝えたいですね。キャロル・グラックが「歴史で考える」と言っていましたが⁶、歴史を糸口にしていろいろなことを考えてほしいなと思います。知識として受け止めるだけではなくて、考える起点にしてほしいということです。

クリオ：ありがとうございます。時間が少なくなってきましたが、これからの歴史学のあり方について、何か思っていることを最後にお話いただければと思います。

姫岡：いやー、さっきと同じことなのですが、これからは専門化していくし、それから、今はもう史料へのアクセスがすごく容易になりましたからね。私たちの頃、というより、私たちよりもっと上の人の方に言えることかもしれませんが、その頃は結構、大きな図式での勝負ができたのですが、今はきちんと史料に向き合わなければならないのです。で、何だったっけ、質問は？

クリオ：これからの歴史学です。すみません、大きな話ですけれど。

姫岡：これからの歴史学はどこへ行くんでしょうね（笑）。何で言えないかというのと、やはり時代というのがあります。例えば、こんなにグローバル化が言われるのはなぜか、

⁶ キャロル・グラック（梅崎透訳）『歴史で考える』岩波書店、2007年。

それから、植民地が注目されるのはなぜかというのも、それが時代とすごく関連しているからです。19世紀後半には「歴史学を見れば国家がわかる」と言えたけど、今は「歴史学を見れば時代がわかる」に変わっています。今後は、ヨーロッパを相対化していくとか、ヨーロッパ史をやるとしてもそれをヨーロッパと他のところとの関係の中でやっていくといったことが、今まで以上に出てくるかもしれないですね。私たちの発想というのはすごく時代にとらわれている、あるいは文化の網の目の中にいるということです。そこからそんなに簡単に逃れることはできないので、それと密接に関連していると思います。

クリオ：ありがとうございます。それでは、そろそろ時間になりましたので、本日は、先生、本当にありがとうございました。ギャラリーの皆さんもありがとうございました。



姫岡とし子教授 業績一覧

1. 著書

1. (川越修・原田一美・若原憲和との共編著)『近代を生きる女たち—19世紀ドイツ社会史を読む』(未来社、1990年3月)
2. (荻野美穂他との共著)『制度としての女—性・産・家族の比較社会史』(平凡社、1990年7月)〔分担執筆:「労働者家族の近代—世紀転換期のドイツ」、137-186頁。〕
3. (共著)上野千鶴子他編集『家族の社会史』(シリーズ 変貌する家族1)(岩波書店、1991年7月)〔分担執筆:「<家族の母>・<社会の母>・<国家の母>—母性を生きた近代ドイツの女たち」、59-77頁。〕
4. (共著)原ひろ子・館かおる編『母性から次世代育成力へ—産み育てる社会のために』(新曜社、1991年9月)〔分担執筆:「ドイツの母性—過去と現在」「ドイツ統一とフェミニズム」、40-58、287-301頁。〕
5. (単著)『統一ドイツと女たち—家族・労働・ネットワーク』(時事通信社、1992年4月)
6. (共著)木谷勤・望田幸男編『ドイツ近代史—18世紀から現代まで』(ミネルヴァ書房、1992年7月)〔分担執筆:「都市大衆社会の生活と文化—家族と女性を中心として」、123-137頁。〕
7. (共著)山口定他編『市民自立の政治戦略—これからの日本をどう考えるか』(朝日新聞社、1992年9月)〔分担執筆:「日本のフェミニズムの現状と課題」、166-172頁。〕
8. (共著)西川正雄編『もっと知りたいドイツ』(弘文堂、1992年12月)〔分担執筆:「じゃがいも」「中絶法をめぐる」、43-45、281-283頁。〕
9. (単著)『近代ドイツの母性主義フェミニズム』(勁草書房、1993年1月)
10. (共著)原ひろ子・大沢真理編『変容する男性社会—労働、ジェンダーの日独比較』(新曜社、1993年7月)〔分担執筆:「東西ドイツの女性労働」、88-108頁。〕
11. (共著)竹内実・西川長夫編『比較文化キーワード—グローバル時代を読み解く 75の鍵1』(サイマル出版会、1994年4月)〔分担執筆:「女—女らしさの神話／フェミニズム／見る女」、64-74頁。〕
12. (共著)西川長夫・宮島喬編『ヨーロッパ統合と文化・民族問題—ポスト国民国家時代の可能性を問う』(人文書院、1995年9月)〔分担執筆:「ヨーロッパ統合と女性」、106-129頁。〕
13. (共著)A. Schründer-Lenzen (Hg.), Harmonie und Konformität. Tradition und Krise japanischer Sozialisationsmuster, München 1996〔分担執筆: Die „gute Ehefrau und weise Mutter“ (Ryosai Kenbo)-Stationen auf dem Weg zur Emantipation?, S. 151-160.〕
14. (共著)関下稔他編『プロブレマティック国際関係』(東信堂、1996年4月)〔分担執筆:「地球時代のジェンダー」、143-161頁。〕
15. (共編)立命館大学外国語教育FDプロジェクト編『国際化時代の外国語の学び方』(かもがわ出版、1996年11月)
16. (共著)川北稔編『環太平洋革命—18世紀後半—1830年代』(岩波講座世界歴史17)

- (岩波書店、1997年10月) [分担執筆:「近代家族モデルの成立」、215-234頁。]
17. (共著) 立命館大学人文科学研究所編『戦後50年をどうみるか—21世紀への展望のために』(下)(人文書院、1998年7月) [分担執筆:「女の戦後50年」、88-109頁。]
 18. (池内靖子・二宮周平との共編著)『21世紀のジェンダー論』(晃洋書房、1999年10月)
 19. (共著) J. Kocka und C. Offe (Hg.), *Geschichte und Zukunft der Arbeit*, Frankfurt/M/New York 2000 [分 担 執 筆 : Die „betriebszentrierte Gesellschaft“ und die Geschlechterverhältnisse in der Arbeitswelt Japans, S. 135-147.]
 20. (共著) 仲正昌樹編『ヨーロッパ・ジェンダー研究の現在—ドイツ統一後のパラダイム転換』(御茶の水書房、2001年12月) [分担執筆:「ドイツ統一10年とジェンダー」、96-120頁。]
 21. (共著) 社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望—社会経済史学会創立70周年記念』(有斐閣、2002年8月) [分担執筆:「社会経済史とジェンダー」、413-425頁。]
 22. (共著) 歴史学研究会編『歴史学における方法的転回』(現代歴史学の成果と課題 I 1980-2000年)(青木書店、2002年12月) [分担執筆:「女性・ジェンダーの近代」、173-189頁。]
 23. (西川長夫・大空博・夏剛との共編著)『グローバル化を読み解く 88のキーワード』(平凡社、2003年4月)
 24. (単著)『ジェンダー化する社会—労働とアイデンティティの日独比較史』(岩波書店、2004年3月)
 25. (池内靖子・中川成美・岡野八代との共編著)『労働のジェンダー化—ゆらぐ労働とアイデンティティ』(平凡社、2005年3月)
 26. (共著) 若尾祐司・井上茂子編『近代ドイツの歴史—18世紀から現代まで』(ミネルヴァ書房、2005年5月) [分担執筆:「啓蒙の世紀」、29-52頁。]
 27. (共著) 本沢巳代子・ベルント・フォン・マイデル編『家族のための総合政策1 日独比較の視点から』(信山社、2007年9月) [分担執筆:「1 日独における家族の歴史的变化と家族政策」「8 新しい家族政策と『家族のための地域同盟』 I ドイツの新しい家族政策」、3-27、187-194頁。]
 28. (共著) F. Coulmas, H. Conrad, A. Schad-Seifert and G. Vogt (eds.), *The Demographic Challenge: A Handbook about Japan*, Leiden/Boston 2008 [分担執筆:“Changes in Family Structure,” pp. 235-253.]
 29. (江原由美子他との共著)『性差とは何か—ジェンダー研究と生物学の対話』(学術会議叢書14)(日本学術協力財団、2008年1月) [分担執筆:「歴史学とジェンダー—近現代史」、74-80頁。]
 30. (長谷川まゆ帆他との共著)『ジェンダー』(近代ヨーロッパの探究11)(ミネルヴァ書房、2008年7月) [分担執筆:「近代化過程における労働者のジェンダー化—ドイツにおける社会保険制度の成立とジェンダー」、207-248頁。]
 31. (単著)『ヨーロッパの家族史』(世界史リブレット117)(山川出版社、2008年10月)
 32. (川越修との共編著)『ドイツ近現代ジェンダー史入門』(青木書店、2009年2月)
 33. (共著) 長野ひろ子・松本悠子編『経済と消費社会』(ジェンダー史叢書6)(明石書

店、2009年7月) [分担執筆:「ドイツにおける労働者のジェンダー化—労働運動の営為を中心に」107-122頁。]

34. (長野ひろ子との共編著)『歴史教育とジェンダー—教科書からサブカルチャーまで』(青弓社、2011年2月)
35. (共著) K. Muta and B. A. Yamamoto (eds.), *The Gender Politics of War Memory: Asia-Pacific and Beyond*, Osaka: Osaka University Press 2012. 3 [分担執筆:“The Gendered Limits of Holocaust Memory in Germany,” pp. 135-156.]
36. (共著) 羽場久美子(編)『EU(欧州連合)を知るための63章』(明石書店、2013年9月) [分担執筆:「EUのジェンダー政策—平等・公正・女性活用」、349-352頁。]
37. (三成美保・小浜正子との共編著)『ジェンダーから見た世界史—歴史を読み替える』(大月書店、2014年5月)
38. (共著) A. Germer, V. Mackie and U. Wöhr (eds.), *Gender, Nation and State in Modern Japan*, London 2014. 7 [分担執筆:“The Gendering of Work and Workers in the Process of Modernisation of the Textile Industry,” pp. 119-140.]
39. (共著) 女性史総合研究会編『日本女性史研究文献目録1868-2002 CD-ROM版』(東京大学出版会、2014年10月) [分担執筆:「ドイツ語による研究」(アンドレア・ゲルマーとの共著)、185-190頁。]

2. 論文

1. Die deutsche Revolution von 1918/19 und die politische und gesellschaftliche Stellung der Frau, Magisterarbeit, Johann Wolfgang Goethe-Universität Frankfurt am Main, 1980. 6.
2. Frauen und Ratebewegung, in: Historisches Museum Frankfurt/M (Hg.), *Frauenalltag und Frauenbewegung im 20. Jahrhundert. Materialsammlung zu der Abteilung 20. Jahrhundert im Historischen Museum Frankfurt/M, Bd. II, Frankfurt/M 1980. 11, S. 81-85.*
3. Die rechtliche Stellung der Frau in der Weimarer Verfassung, in: Historisches Museum Frankfurt/M (Hg.), *Frauenalltag und Frauenbewegung im 20. Jahrhundert. Materialsammlung zu der Abteilung 20. Jahrhundert im Historischen Museum Frankfurt/M, Bd. II, Frankfurt/M 1980. 11, S. 85-86.*
4. 「ワイマール初期におけるドイツ社会民主党の婦人運動」『寧楽史苑』28号(1983年1月)、1-22頁。
5. 「ドイツ婦人労働者の政治的・社会的動向—第一次世界大戦期からドイツ革命期にかけて」『歴史評論』395号(1983年3月)、36-57頁。
6. 「『解放』された女性像の一断面—ワイマール・ドイツにおける女性社会史」『ユリイカ』16巻12号(1984年12月)、210-216頁。
7. 「ブルジョワ女性運動とナチズム—G・ボイマーの女性論を中心として」『思想』No. 728(1985年1月)、82-103頁。
8. 「女性労働者の日常生活史—第二帝制期・ドイツ」『現代史研究』32号(1985年8月)、33-40頁。
9. 「高度工業化の過程における女性労働—ドイツ第二帝制期を中心に」『寧楽史苑』31号(1986年3月)、32-56頁。

10. 「第二帝制期ドイツにおける母性主義フェミニズム—ランゲとポイマーを中心として」『思想』No. 768 (1988年6月)、47-72頁。
11. 「ドイツ・ブルジョワ女性運動と第一次世界大戦」『立命館史学』9号(1988年11月)、1-22頁。
12. 「自立・自助・社会的パワーを求めて—ドイツの女たちの闘いの軌跡」『女性学年報』10号(1989年10月)、52-59頁。
13. “Motherhood in Germany: Past and Present” 『立命館国際研究』2巻3号(1989年12月)、32-40頁。
14. 「ドイツ統一と女たち」『立命館国際研究』3巻1号(1990年5月)、119-128頁。
15. 「ドイツ統一とフェミニズム」『女性学年報』11号(1990年11月)、150-153頁。
16. 「旧東ドイツの女たちは今—失業と社会福祉の削減に直面して」『女性学年報』12号(1991年10月)、130-136頁。
17. 「ドイツ・ブルジョワ女性運動と社会福祉—世紀転換期における母性ネットワークの形成」『寧楽史苑』38号(1993年2月)、61-81頁。
18. 「女性蔑視と『母性礼讃』—ナチの女性政策」加納実紀代編『母性ファシズム—母なる自然の誘惑』(ニュー・フェミニズム・レビュー6)(学陽書房、1995年4月)、62-67頁。
19. “Absence of Gender Research in the Japanese International Studies” (IIRAS, Ritsumeikan University, Working Paper Series, No. 95004) Kyoto: Institute of International Relations and Area Studies 1995.10.
20. Frauenbewegung und Geschlechterverhältnisse in Japan, *Hypatia* 7 (1996. 1), S. 15-18.
21. “The Absence of Gender Research in Japanese International Studies,” in: *Asian Perspective*, Vol. 20, No. 2 (1996), pp. 323-331.
22. 「福祉国家ドイツの変容—家族とジェンダー」『ドイツ研究』25号(1998年2月)、45-55頁。
23. 「ジェンダー化された労働—日独の織物工業を例として」『女性史学』8号(1998年8月)、14-31頁。
24. 「労働者のジェンダー化—日独における女性保護規定」『思想』No. 898(1999年4月)、45-74頁。
25. “European Integration and Gender,” in: T. Miyajima, T. Kajita and M. Yamada (eds.), *Regionalism and Immigration in the Context of European Integration*, JCAS Symposium Series 8, Osaka: Japan Center for Area Studies, National Museum of Ethnology 1999, pp. 221-230.
26. 「女性史からジェンダーの歴史学へ—ドイツを中心に」『人民の歴史学』144号(2000年7月)、8-16頁。
27. “Work and Gender in the 19th and 20th Centuries: Japan and Germany in a Comparative Perspective,” in: *Ritsumeikan Annual Review of International Studies*, Vol. 1 (2002), pp. 69-85.
28. 「ナチズムと人口管理」『学術の動向』2008年4月号(2008年4月)、16-20頁。

29. 「近代化過程の日独機業における〈女の労働〉〈男の労働〉」『史境』60号（2010年3月）、20-28頁。
30. 「歴史認識・歴史教育とジェンダー」『学術の動向』2011年10月号（2011年10月）、48-50頁。
31. 「ドイツにおけるホロコーストの記憶文化と性」『歴史と地理』654号（2012年5月）、1-15頁。
32. 「歴史認識を変えるー歴史教育改革とジェンダー」『歴史評論』748号（2012年8月）、4-11頁。
33. 「ドイツにおけるナショナリズムと女性の政治化」『メトロポリタン史学』9号、（2013年12月）、51-73頁。
34. 「教養教育とジェンダー史」『学術の動向』2014年5月号（2014年5月）、8-15頁。
35. 「日本とドイツの反フェミニズムとナショナリズム」『政策科学』22巻3号（2015年3月）、229-244頁。

3. 書評・学界動向・新刊紹介

1. 「エドワード・ショーター著・田中俊宏他訳『近代家族の形成』（昭和堂、1987年）」『週刊読書人』（1988年3月）
2. 「エリーザベト・ベック＝ゲルンスハイム著・香川檀訳『出生率はなぜ下ったかードイツの場合』（勁草書房、1992年）」『週刊読書人』（1992年5月）
3. 「エドモン・ド・ゴンクール、ジュール・ド・ゴンクール著・鈴木豊訳『ゴンクール兄弟のみた18世紀の女性』（平凡社、1994年）」『図書新聞』（1994年7月）
4. 「若尾祐司著『近代ドイツの結婚と家族』（名古屋大学出版会、1996年）」『週間読書人』（1996年3月）
5. 「脇田晴子、スーザン・B・ハンレー編『ジェンダーの日本史』（東京大学出版会・1994年）」『歴史学研究』683号（1996年4月）、57-60頁。
6. 「回顧と展望 1995年の歴史学界、現代ドイツ」『史学雑誌』105編5号（1996年5月）、368-375頁。
7. 「若尾祐司著『近代ドイツの結婚と家族』（名古屋大学出版会・1996年）」『史林』79巻5号（1996年9月）、799-804頁。
8. 「高橋秀寿著『再帰化する近代ードイツ現代史試論 市民社会・家族・階級・ネーション』（国際書院、1997年）」『立命館史学』18号（1997年11月）、210-216頁。
9. 「原田一美著『ナチ独裁下の子どもたちーヒトラー・ユーゲント体制』（講談社、1999年）」共同通信配布（1999年9月）
10. 「ジャン・F・フォルジュ著・高橋武智訳『21世紀の子どもたちに、アウシュヴィッツをいかに教えるか？』（作品社、2000年）」共同通信配布（2000年10月）
11. “Tamara K. Hareven, *The Silk Weavers of Kyoto: Family and Work in a Changing Traditional Industry*, Berkeley, Calif./London, 2002.” 『家族社会学研究』16巻1号（2004年）、118-119頁。
12. 「Andrea Germer, *Historische Frauenforschung in Japan. Die Rekonstruktion der Vergangenheit in Takamure Itsues „Geschichte der Frau“* (Josei no Rekishi), München 2003.

- (アンドレア・ゲルマー著『日本における女性史研究—高群逸枝の『日本女性史』における過去の再構築』)『女性史学』14号(2004年)、128-130頁。
13. 「吉田恵子・斉藤哲・東條由紀彦・岡山礼子著『女性と労働—雇用・技術・家庭の英独日比較史研究』(日本経済評論社、2004年)『西洋史学』221号(2006年)、84-86頁。
 14. 「三成美保著『ジェンダーの法史学—近代ドイツの家族とセクシュアリティ』(勁草書房、2005年)『ジェンダー史学』2号(2006年10月)、121-126頁。
 15. 「河村貞枝・今井けい編『イギリス近現代女性史研究入門』(青木書店、2006年)『西洋史学』226号(2007年)、79-81頁。
 16. 「斉藤哲著『消費生活と女性—ドイツ社会史(1920~70年)の一側面』(日本経済評論社、2007年)『週刊読書人』(2008年1月)
 17. 「川越修・辻英史編著『社会国家を生きる—20世紀ドイツにおける国家・共同性・個人』(法政大学出版局、2008年)『社会経済史学』75巻5号(2010年)、105-107頁。
 18. 「回顧と展望 2011年の歴史学界、ヨーロッパ現代、一般」『史学雑誌』121編5号(2012年5月)、362-364頁。
 19. 「ジェンダー史学の古典を読む(1)『女性の権利』と理性」(メアリー・ウルストンクラフト著・白井堯子訳『女性の権利の擁護—政治および道德問題の批判をこめて』、未来社、1980年)『究』(ミネルヴァ通信)39号(2014年6月)
 20. 「ジェンダー史学の古典を読む(2)『<子供>の誕生』とフェミニズム史学」(フィリップ・アリエス著・杉山光信・杉山恵美子訳『<子供>の誕生—アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』、みすず書房、1980年)『究』(ミネルヴァ通信)42号(2014年9月)
 21. 「ジェンダー史学の古典を読む(3)16世紀の農民女性と主体性」(ナタリー・Z・デーヴィス著・成瀬駒男訳『マルタン・ゲールの帰還—16世紀フランスの偽亭主事件』、平凡社、1985年)『究』(ミネルヴァ通信)45号(2014年12月)
 22. 「ジェンダー史学の古典を読む(4)18世紀の身体認識」(バーバラ・ドゥーデン著・井上茂子訳『女の皮膚の下』、藤原書店、1994年)『究』(ミネルヴァ通信)48号(2015年3月)
- #### 4. 翻訳
1. ハンス・モムゼン著『ワイマールからヒットラーへ』(東京ドイツ文化センター、1983年4月)
 2. ハンス・モムゼン著「ワイマール共和国における世代間抗争と青年の反乱」『思想』No. 711(1983年9月)、97-112頁。
 3. (上野千鶴子他との共訳) アネット・クーン、アンマリー・ウォルフ編『マルクス主義フェミニズムの挑戦』(勁草書房、1984年1月)
 4. タマラ・K・ハレブン著「家族・労働に及ぼす技術・経済的变化の影響—西陣の賃機の場合」『思想』No. 768(1988年6月)、97-117頁。
 5. (若尾祐司他との共訳) ウーテ・フレーフェルト著『ドイツ女性の社会史—200年の歩み』(晃洋書房、1990年6月)

6. (監訳) クローディア・クーンズ著『父の国の母たち—女を軸にナチズムを読む』(時事通信社、1990年9月)
7. (末川清との共訳) ユルゲン・コッカ著「1989年の革命と民族—ドイツ歴史学は現状をいかに捉えるか」『思想』No. 799 (1991年1月)、53-76頁。
8. (中村幹雄・谷口健治との共訳) ジェフリー・ハーフ著『保守革命とモダニズム—ワイマール・第三帝国のテクノロジー・文化・政治』(岩波書店、1991年3月)
9. (木村育代他との共訳) イレーネ・ハルダッハ=ピンケ、ゲルト・ハルダッハ編『ドイツ／子どもの社会史—1700-1900年の自伝による証言』(勁草書房、1992年5月)
10. ダン・バルオン著『沈黙という名の遺産—第三帝国の子どもたちと戦後責任』(時事通信社、1993年3月)
11. インゲ・ドイッチュクロン著「ユダヤ人迫害を生き延びた女性の証言」『立命館国際研究』8巻3号(1995年12月)、105-112頁。
12. (末川清・高橋秀寿との共訳) オットー・ダン著『ドイツ国民とナショナリズム—1770-1990』(名古屋大学出版会、1999年12月)
13. ワルター・デーメル著「ヨーロッパ意識・国民意識・領邦愛国主義の展開—啓蒙と改革の時代のドイツとヨーロッパ」『学術国際交流参考資料集』(明治大学国際交流センター) 290号 (2006年3月)

5. その他

事典執筆

1. 「女性解放の歴史」丸善エンサイクロペディア大百科編集委員会編訳『大百科 丸善エンサイクロペディア』(丸善、1995年)
2. 「クーン／ウォルフ編『マルクス主義フェミニズムの挑戦』見田宗介他編『社会学文献事典』(弘文堂、1998年2月)
3. 「買売春」「母権制・父権制」「婚姻」西川正雄他編『角川世界史辞典』(角川書店、2001年10月)
4. 「ナチズムと女性」井上輝子他編『岩波女性学事典』(岩波書店、2002年6月)
5. 「ドイツ 日本との関係 (第二次世界大戦前、第二次世界大戦後)」『日本大百科全書 (ニッポニカ)』(小学館、2010年)

エッセイ・報告・記事

1. 「西ドイツの教育制度と実態—日独教育の比較」『海外情報ダイジェスト』No. 1 (1981年9月)
2. 「ピッペル著『婦人の市民的権利の獲得について』雑感」『女性学年報』3号 (1982年10月)、82-83頁。
3. 「女性議員の活躍に期待」『朝日新聞』(1987年5月)
4. 「アグネス論争を読む」『週刊読書人』(1988年7月)
5. 「『人権』の意味を問い直す—フランス革命200周年記念『国際女性会議』に参加して」『JUSTITIA』1 (1990年10月)、235-239頁。
6. 「歴史の中の女、女、女—被害者史観からの脱出」『ウイメンズ・ブックス』37号 (1990

- 年 11 月)、12 頁。
7. 「仕事だけの人生なんてーフェミニズムが発見した未来家族」『週刊朝日百科 世界の歴史』129 (1991 年 5 月)
 8. 「旧東ドイツの女性 (上) (中) (下)」『産経新聞』(1991 年 10 月 21、22、23 日)
 9. 「出生数激減の旧東独」『京都新聞』(水曜フォーラム) (1992 年 2 月 19 日)
 10. 「性・ゆらめく神話—統一ドイツ・女・仕事」『京都新聞』(1993 年 1 月 14、15、16、18、19 日)
 11. 「深まる東西ドイツの心理的な溝—「コールにだまされた」と人々は言った」『世界週報』74 巻 4 号 (1993 年 2 月)、26-31 頁。
 12. 「私のフェミニズム論 28 女が自己実現できる社会システムを」『季刊 女子教育もんだい』55 号 (1993 年 4 月)、66-72 頁。
 13. 「フェミニズムをめぐる東西の知的対話」『BRUNNEN』Nr. 366 (1994 年 9 月)
 14. 「国際関係の縮図としての NGO フォーラム」『世界週報』76 巻 39 号 (1995 年 10 月 24 日)、40-41 頁。
 15. 「北京国連女性会議に参加して」『群鳩』44 号 (1995 年 12 月)
 16. 「フェミニズム今昔」『Echo』16 (2000 年 11 月)
 17. 「個別テーマ 13 時間と空間による労働の境界と定義の変化」『歴史学研究』750 号 (特集 第 19 回オスロ国際歴史学会議) (2001 年 6 月)、21-25 頁。
 18. 「読書案内 欧米ジェンダー史」『歴史と地理』591 号 (2006 年 2 月)、42-46 頁。
 19. 「シンポジウム「公私 2 元論の再考」に参加して」(特集 国際シンポジウム 公私二元論の再考)『立命館言語文化研究』19 巻 4 号 (2008 年 3 月)、237-241 頁。
 20. 「2008 年度歴史学研究会大会報告批判」『歴史学研究』848 号 (2008 年 12 月)、35-36 頁。
 21. 「ジェンダーをめぐるキーワード 国民／ネイション」『ジェンダー史学』5 号 (2009 年 10 月)、95-99 頁。
 22. 「ドイツで女性参政権に反対した女たち」『文化交流研究』23 号 (2010 年 3 月)、7-11 頁。
 23. 「歴史叙述とジェンダー史」『岩波講座日本歴史 月報』8 (岩波書店、2014 年 6 月)



姫岡とし子教授